

ヘルメットかぶっていますか？

「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、令和2年4月1日から自転車乗車時の**65歳以上の高齢者の乗車用ヘルメット着用が努力義務**となりました。自身の命を守るためにも、ヘルメットを着用するようにしましょう。

奈良県内で過去に起きた自転車乗用中の死亡事故の事例

軽四貨物車と自転車が
出会い頭で衝突



町道を走行中、左前方を走行中
の自転車を追い越す際に衝突



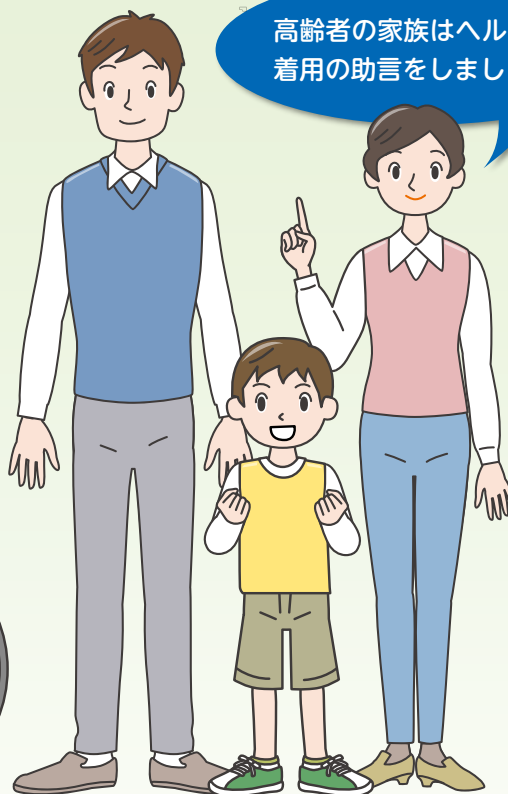
自転車が水路に転落



近所に自転車で行く場合も、
ヘルメットを着用しましょう。



高齢者の家族はヘルメット
着用の助言をしましょう。



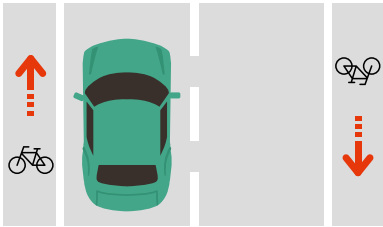
自転車のルール・マナーについては
裏面をチェック！



自転車は車両です！

自転車のルール・マナーを守って安全運転を！

車道の左側を走りましょう。



歩行者優先で走りましょう。



夕方からライトをつけましょう。



信号を守りましょう。



一時停止・安全確認をしましょう。



傘差し運転はやめましょう。



自転車保険に加入しましょう

奈良県自転車条例により、自転車所有者等は自転車保険の加入が義務となっています。

まずは、自身や家族が加入している保険を確認しましょう。自転車保険に加入しているかの確認方法や保険会社の連絡先等の詳細については奈良県HPでご確認ください。

年齢制限のない保険も
ございます。



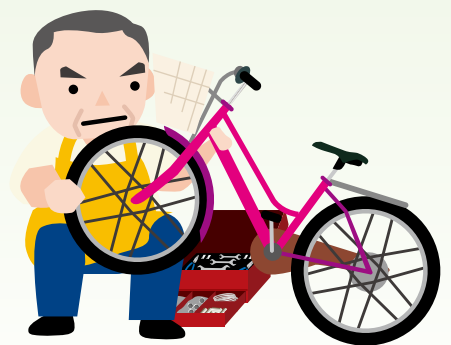
奈良県 自転車条例

検索



自転車の点検整備を しましょう

反射材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効き等の日常点検のほか、定期的に自転車販売店等で点検整備を受けましょう。



お問い合わせ先

奈良県 安全・安心まちづくり推進課 自転車条例総合窓口 TEL 0742-27-7013 (平日 9時～17時)